

議 長 日程第16「議案第47号令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第47号令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）。

（総則）第1条、令和7年度松田町寄簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）第2条、令和7年度松田町寄簡易水道事業会計予算（「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順で申し上げます。収入、第1款、水道事業収益、3,377万3,000円、0円、計3,377万3,000円。第1項、営業収益、1,643万6,000円、マイナス291万8,000円、計1,351万8,000円。第2項、営業外収益、1,733万6,000円、291万8,000円、計2025万4,000円。

支出、第2款、水道事業費用、4,549万2,000円、59万4,000円、計4,608万6,000円。第1項、営業費用、4,262万7,000円、59万4,000円、計4,322万1,000円。

（資本的支出の補正）第3条、既定の予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,091万6,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,134万5,000円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順で申し上げます。支出、第4款、資本的支出、2,431万6,000円、42万9,000円、計2,474万5,000円。第3項、建設改良費、628万8,000円、42万9,000円、計671万7,000円。

（他会計からの補助金）第4条、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は291万8,000円である。

令和7年9月9日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）について

御説明いたします。

今回の補正予算は、さきの上水道事業会計と同様、エネルギーや食料品価格高騰の影響を受けている町民の皆様の生活支援に資するため、水道料金の基本料金6か月分を減免するために必要となる費用、また7月に実施された神奈川県計量検定所による水道メーターに対する立入検査の結果、当初予算で交換を予定していた水道メーター以外で追加的に交換を要すると指摘されたメーター交換に要する費用について補正するものでございます。

それでは、細部の説明をいたします。3ページをお願いいたします。松田町寄簡易水道事業会計令和7年度補正予算実施計画収益的収入及び支出の収入でございます。款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益について、291万8,000円を減額し、項2、営業外収益、目2、雑収益を291万8,000円増額しておりますので、款1、水道事業収益の総額に変更はございません。

続きまして、5ページをお願いします。収益的収入及び支出の支出でございます。款2、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水浄水配水及び給水費について、59万4,000円を増額し、予算額を1,818万1,000円とするものでございます。項1、営業費用につきましても同額が増額されることから、計4,322万1,000円、款2、水道事業費用につきましても同様に4,608万6,000円に増額するものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。補正予算実施計画の資本的収入及び支出の支出でございます。款4、資本的支出、項1、建設改良費、目2、固定資産購入費について、42万9,000円を増額し、予算額を73万4,000円とするものでございます。項1、建設改良費につきましても同額が増額されることから、計671万7,000円、款4、資本的支出につきましても同様に2,474万5,000円に増額されるものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。補正予算内訳書の収益的収入及び支出の収入でございます。款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益、節1、水道使用料です。令和7年8月から令和8年1月までの6か月間家事用として家庭生活のため使用している方の水道基本料金

291万8,000円を減額し、その減額分と同額を項2、営業外収益、目2、雑収益、節5、他会計補助金に一般会計繰入金として受け入れ、水道使用料に充てるものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いします。補正予算内訳書の収益的収入及び支出の支出でございます。款2、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水浄水配水及び給水費、節15、委託料でございます。こちら、計量検定所による量水器の立入検査の結果、当初予算で交換を予定しておりました水道メーター以外で追加的に交換を要すると指摘されたメーターの交換委託料を59万4,000円増額するものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお願いします。補正予算内訳書の資本的収入及び支出の支出でございます。款4、資本的支出、項1、建設改良費、目2、固定資産購入費、節28、材料費です。交換に要する量水器を追加購入するため、42万9,000円を増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

9 番 井 上 9番、井上です。1点お伺いいたします。上水道でも聞いたんですけど、メーターの交換ということで、寄簡水の場合には、委託料の59万4,000円と量水器の購入費の42万9,000円、約100万円ちょっとが増加をするということで、そこにつきましては、先ほどの上水と同じということで理解をしておりますが、他会計の借入れによる部分が当初予算で計上されていると思うんですよ。なかなか厳しい寄簡易水道事業会計の内容だと思いますが、その部分には他会計の借入金を補正をするというのはここでは見込まない、また年度末等で対応されるのか、ここで100万円増えるということで、100万円ぐらいだから何とか内部調整でできるのか、そこら辺についてお伺いをいたします。

環境上下水道課長 御質問ありがとうございます。今御指摘のところにつきましては、おっしゃるとおり今年度、今状況を見ますと、執行残等々を含めまして年度末の時点で200万から300万円程度は余剰金が出るのではないかと見込んでおります。100万円ちょっとにつきましては、この中で運用できるのではないかと現在では見

込んでおるところでございます。

以上です。

9 番 井 上 分かりました。終わります。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声です。討論に入ります。

(「討論省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議案第47号令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日予定しておりました日程の全てが終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。また、この後、産業厚生常任委員会を大会議室で開催しますので、委員の皆様は委員長の指示によりお集まりください。本日はお疲れさまでした。(14時51分)